

長期安定的な発電事業の実施に向けた事業計画 (太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度)

TESS グループは、固定価格買取制度（以下「FIT 制度」）の調達期間終了後も発電事業を継続するため、必要な措置として以下の検討を行っており、今後も検討を継続してまいります。

1. 調達期間終了後における再投資や発電事業継続に関する事項

TESS グループでは、FIT 制度の調達期間終了後も発電事業を継続することで、再生可能エネルギー電源として活用していくことを考えております。調達期間終了が近づく段階で以下の検討を行い、再投資計画等を具体化してまいります。

(1) 調達期間終了後の電気の売買方法について

TESS グループでは、電気の小売供給を通じて培った発電予測等の需給管理に関する知見を活かしながら、需要家への小売供給、卸取引市場や他の電気事業者への卸売り等、調達期間終了後の具体的な売買方法について検討してまいります。

(2) 調達期間終了後の設備更新について

TESS グループでは、再生可能エネルギー発電所のオペレーション&メンテナンスや24時間遠隔監視サービスをビジネスの1つとしており、多数の実績がございます。自社の太陽光発電所においても、発電所の稼働状況のモニタリング、定期点検整備や故障対応等を内製化しており、発電所の安定稼働に関する多くの知見を有しております。これらの知見を活かし、発電所の設備状況も踏まえながら、調達期間終了後は適切に設備更新いたします。万が一、発電事業が継続できず、発電所を廃止する場合は、適切に設備を撤去いたします。

2. 地域との共生に向けた取組に関する事項

TESS グループでは、発電事業を実施するにあたり、各種法令遵守の徹底に加え、地元の方に向けた住民説明会や見学会等の取組を通じて地域との対話を継続していくことで、地域との共生を目指しております。

また、地権者の方との対話も継続して実施していくことにより、良好な関係を維持し、既存発電所の用地確保等に努めてまいります。

<具体的な取り組み>

- ・各種法令遵守の徹底
- ・地元の方に向けた住民説明会の実施
- ・地元の方に向けた発電所見学会の実施
- ・発電所に隣接する学校へ出張授業の実施

(事例) 牛久市立おくの義務教育学校にて「再生可能エネルギー」をテーマに出張授業を行いました

<https://www.tess-hd.co.jp/news/220111.html>

3. 対象設備

1) テス・エンジニアリング株式会社

TESS 徳島阿南ソーラー発電所

以上